

令和2年度環境省委託業務報告書

令和2年度

石綿読影の精度に係る調査（貝塚市）

委託業務報告書

令和3年3月

貝塚市

目次

項目	頁
I. 委託業務の目的	1
II. 委託業務を行う場所	1
III. 委託業務の実施期間	1
IV. 委託業務の実施内容	1
1. 参加対象者	1
2. 実施方法	1
(1) 石綿読影の精度に係る調査	1
(ア) 広報活動	1
(イ) 受付、問い合わせ対応	1
(ウ) 石綿ばく露の把握	1
(エ) 石綿関連疾患の評価	1
a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影	1
b) 精密検査	2
(オ) 会議等への参加	2
(2) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査	2
(ア) 有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力	2
3. 委託業務報告	2
(1) 令和2年度石綿読影の精度に係る調査報告	2
(2) 参考資料	2

I. 委託業務の目的

石綿関連疾患者数は今後も増加が予想されており、石綿による健康被害の早期発見、早期救済が課題である。環境省では、石綿検診（仮称）モデルの実施に伴う課題等を検討するため、「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」を実施し、令和2年3月には「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の主な結果及び今後の考え方について（最終とりまとめ）」（石綿ばく露者の健康管理に関する検討会）が示され、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。

本業務である「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）は、既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、石綿関連疾患の読影精度向上に向けた知見を収集することを目的に調査を行ったものである。

II. 委託業務の実施場所

貝塚市健康子ども部健康推進課

III. 委託業務の実施期間

令和2年9月15日から令和3年3月31日

IV. 委託業務の実施方法

1. 参加対象者

原則として、下記条件を満たす者を参加対象者とした。

- ① 貝塚市が実施した読影調査の内容を理解し、読影調査への協力に同意した者
- ② 既存の胸部エックス線検査画像を提供可能であった者

ただし、参加時に呼吸器疾患で医療機関を受診していた又は受診する必要があった者（既存検診等において要精密検査とされていた者など）は、医療による検査を受けていただくことが最優先であったことから、本調査の対象外とした。

2. 調査方法

(1) 石綿読影の精度に係る調査

(ア) 広報活動

貝塚市は、参加者の募集に関して、広報紙（別添1）などで広報活動を行った。

(イ) 受付、問い合わせ対応

貝塚市は、電話、通知文書の送付等複数の手段によって、受付や問合せに対応した。

14名の申し出者には市が実施する肺がん結核検診を受診いただき、その中で該当する参加者8名に対しては、インフォームドコンセントに注意し、読影調査の説明を行った上で、同意書（別添2）により同意をとった。

(ウ) 石綿ばく露の把握

貝塚市は、「(エ) 石綿関連疾患の評価」を行う際の参考情報として、調査票（別添3）を用いて、参加者の石綿ばく露の状況を把握した。

(エ) 石綿関連疾患の評価

a) 胸部エックス線検査画像の取り寄せ及び1次読影

貝塚市は、参加者の胸部エックス線検査画像及び検査結果を取り寄せた。

次に、健診機関に委託し、上記画像について石綿関連疾患を念頭に置いた読影（以下「1次読影」という。）を行った。1次読影では、1次読影チェックシート（別添4）を用いて、画像所見等の有無や石綿読影による判定を行った。1次読影を行う際は、既存の胸部エックス線撮影日からなるべく間を空けずに実施するよう努めた。

1次読影実施者の調査票、胸部エックス線検査画像、1次読影チェックシート及び1次読影時のその他参考資料（以下、「自治体資料一式」という。）を環境省または環境省から調査を請け負う事業者（以下「事務局」という。）に送付した。

1次読影の結果で8名全員が「精密検査不要」と判定されたため、石綿読影の結果（別添5）を通知した。

また、1次読影の結果で「精密検査不要」と判定されたもの8名に、事務局からの2次読影の結果を踏まえ、最終的な石綿読影の結果（別添6）を通知した。

b) 精密検査

貝塚市は、該当者はなかった。

（2）有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査

（ア）有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査への協力

貝塚市は、事務局が読影調査とは別途実施した「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」について、住民への周知や事務局からの問い合わせ等に協力した。

3. 委託業務報告

（1）令和2年度石綿読影の精度に係る調査報告

表1～表6のとおり

（2）参考資料

別紙1及び別添1～別添6のとおり

表1.

表2

令和2年度 石綿読影の精度に係る調査報告

表1: 参加者の年齢階層別人数

(単位:人)

	男性	女性	合計
40歳未満		0.0%	0.0%
40~49歳		0.0%	0.0%
50~59歳	1	16.7%	0.0%
60~69歳	1	16.7%	1
70~79歳	4	66.7%	1
80~89歳		0.0%	5
90歳以上		0.0%	0.0%
合 計	6	100.0%	2
			8
			100.0%

表2: 参加者の喫煙歴等

(単位:人)

	男性	女性	合計
非喫煙者	3	50.0%	21
過去の喫煙者	3	50.0%	0.0%
現喫煙者 プリンクマン指數600未満		0.0%	0.0%
現喫煙者 プリンクマン指數600以上		0.0%	0.0%
合 計	6	100.0%	2
			8
			100.0%

※ プリンクマン指數 = [1日当たりの喫煙本数] × [喫煙年数]

表3.

表4

表3: 参加者のばく露歴

(単位:人)

	男性	女性	合計
職歴	2 33.3%	0.0%	2 25.0%
家庭内	1 16.7%	0.0%	1 12.5%
立入・屋内環境	0.0%	1 50.0%	1 12.5%
その他	1 16.7%	0.0%	1 12.5%
合 計	4 66.7%	1 50.0%	5 62.5%

表4: 一次読影医について

No	主科	診療従事年数(年)
1	内科	25

表5:一次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	8
1次読影 実施者数	8 (100%)
うち 要精密検査者数	0 (0%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	8	0	0	1	2	5	0	0
石綿関連所見実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜プラーク	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縫隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥その他の所見	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ①～⑥で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑥の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(一次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①胸水貯留	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②胸膜プラーク(胸膜肥厚斑)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③びまん性胸膜肥厚	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④胸膜腫瘍(中皮腫) 疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺野の間質影	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥円形無気肺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑦肺野の腫瘍状陰影 (肺がん等)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑧リンパ節の腫大	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑨胸膜プラーク且つ⑤ 肺野の間質影あり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ ()内は疑い(内数)

※ ①～⑨で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑨の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜プラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

表6:二次読影での所見

1. 項目別人数

参加者数(石綿ばく露の把握者数)	8
1次読影 実施者数	8 (100%)
2次読影 実施者数	8 (100%)
うち 要精密検査者数	0 (0%)

2. X線検査

(単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	8	0	0	1	2	5	0	0
石綿関連所見実人数	0	0	0	0	0	0	0	0
①胸水貯留	0	0	0	0	0	0	0	0
②胸膜ブラーク	0	0	0	0	0	0	0	0
③びまん性胸膜肥厚	0	0	0	0	0	0	0	0
④肺野・縦隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺線維化所見(不整形陰影)	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥その他の所見	0	0	0	0	0	0	0	0

※ ①～⑥で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑥の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

3. CT検査(二次読影でCT検査が必要とされた参加者)

(単位:人)

	合計	40歳未満	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上
画像検査受診者	0	0	0	0	0	0	0	0
石綿関連所見(疑いを含む)実人数	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
①胸水貯留	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
②胸膜ブラーク(胸膜肥厚斑)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
③びまん性胸膜肥厚	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
④胸膜腫瘍(中皮腫) 疑い	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤肺野の間質影	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑥円形無気肺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑦肺野の腫瘍状陰影 (肺がん等)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑧リンパ節の腫大	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
⑨胸膜ブラーク且つ⑤ 肺野の間質影あり	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ ()内は疑い(内数)

※ ①～⑧で複数の所見が出た者は全て計上している。①～⑧の合計は実人数とは一致しない

※ 小数点以下第2位を四捨五入

※ 胸膜ブラーク且つ肺野の間質影がある者について、2所見のうち、いずれかが「疑い」であれば、()の所見疑いに計上

令和2年4月

令和2年度「石綿読影の精度に係る調査」について

昨年度まで「石綿ばく露者の健康管理に係る検診」を受診しておられたかたへ、
今年度の「石綿読影の精度に係る調査」についてのご案内を郵送させていただきました。

今年度の「石綿読影の精度に係る調査」は、ただいま環境省と貝塚市との間で調整中ですが、令和2年9月頃に内容が決まる予定です。

現在、決まっている内容は、今年度の「石綿読影の精度に係る調査」を希望されるかたは、まず、貝塚市の『肺がん・結核検診（胸部レントゲン撮影）』を受診していただく必要がある、ということです。

皆様には、貝塚市の『肺がん・結核検診（胸部レントゲン）』を9~10月頃に受診していただけるよう、貝塚市で準備をすすめているところです。

そのため、令和2年9月頃に、今年度の「石綿読影の精度に係る調査」についての案内が、貝塚市から届くまでは、貝塚市の『肺がん・結核検診（胸部レントゲン）』を、ご自身で受けに行かれることの無いよう、お願い致します。

もし、貝塚市から案内が届く前に、ご自身で他の医療機関などで『肺がん・結核検診（胸部レントゲン）』を受けてしまうと、「石綿読影の精度に係る調査」の対象外になってしまいますので、ご注意ください。

<費用>

『肺がん・結核検診』は胸部レントゲン撮影は無料、必要時喀痰検査（500円）です。ただし、精密検査が必要となった場合に、精密検査医療機関を受診する費用は保険適用となり、自己負担が必要となります。また、検診会場までの交通費は、ご自身でご負担をお願い致します。

<お問い合わせ先>

貝塚市役所健康子ども部健康推進課

電話 072-433-7000

担当 富田・北山

健康

10月よりロタウイルスワクチンの定期接種(無料)を開始



個別相談を希望される場合は、申込時に伝えてください。

対象令和2年8月1日以降に生まれた子ども(対象のかたには予診票を配付)

令和2年2年8月1日から2年3月30日までに接種した場合は、任意接種となり公費助成は受けられませんので注意してください。

健康相談

対象令和2年8月1日以降に生まれた子ども(対象のかたには予診票を配付)

10月よりロタウイルスワクチンの定期接種(無料)を開始

石綿説影の精度に関する調査

日時10月1日(木)午前9時30分～11時
場所保健・福祉合同庁
内容血圧・体重・体脂肪率・体内年齢などの測定と尿検査ができます。
申込が必要です。保健師や管理栄養士による禁煙相談・栄養相談は申込が必要です。

赤ちゃんからできる
スキンケア・アレルギー講座

対象令和2年8月1日以降に生まれた子ども(対象のかたには予診票を配付)

対象令和2年8月1日から2年3月30日までに接種した場合は、任意接種となり公費助成は受けられませんので注意してください。

健康相談

ください。
時 11時30分

市では環境省の委託を受け、石綿説影の精度に係る調査を実施します。

学病院小児科医師)、中野美和さん(医療法人にわ小児科小児アレルギーエデュケーター)

対象1歳未満の乳児と保護者(保護者のみでも可)

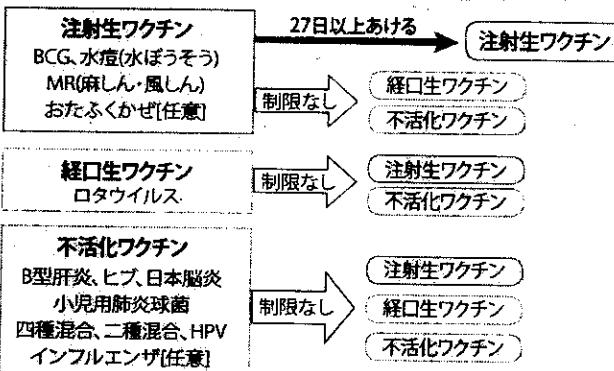
10月から子どもの予防接種の接種間隔が変更されます

問合せ先 健康推進課 ☎ 072-433-7000

注射による生ワクチンの接種後、他の種類の生ワクチンを注射により接種するときは、今までどおり接種した日の翌日から起算して27日以上の間隔をあける必要がありますが、それ以外のワクチンの接種間隔は、10月1日から制限がなくなります。

ただし、同一種類のワクチンを接種する場合は、ワクチン毎に規定された接種間隔を守ってください。また、医師が必要と認めの場合には、現行どおり同時接種を行うことができます。

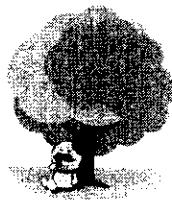
接種ワクチン → 次に接種するワクチン



新型コロナウイルス感染防止のための「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

問合せ先 健康推進課 ☎ 072-433-7000

- 気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。このため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずしましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、適宜、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓の開放によって、換気を行つ必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定や健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理をせずに自宅で静養るようにしましょう。
- 3密(密閉・密集・密接)を避けつつも、熱中症になりやすい高齢者・子ども・障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。



ほつスピタル・かいづか

(45) 皮膚疾患に対する光線療法

問合せ先 貝塚病院
☎ 072-422-5865

貝塚病院皮膚科では皮膚疾患に対する光線療法を行っています。光線療法とはナロー・バンドUVB療法という治療です。ナロー・バンドUVBとは波長が311nm(ナノメートル: 10億分の1m)付近の範囲の紫外線です。この波長の紫外線は乾癬(かんせん)やアトピー性皮膚炎といった疾患の皮膚の症状を改善させることができます。紫外線には乾癬やアトピー性皮膚炎などの皮膚で起きている過剰な免疫反応を抑える作用があり、皮膚の症状を改善させます。

現在この治療は主に、アトピー性皮膚炎、乾癬、類乾癬、掌蹠膿疱症(じょううせきのうとうしょう)、慢性苔癬状粒癬疹(まんせいいたいせんじょううこうしん)、尋常性白斑(じんじょうせいはくはん)、円形脱毛症、悪性リンパ腫、菌状息肉腫に保険適応があります。(ただし、現在当科では悪性リンパ腫、菌状息肉症の治療は行っていません)

塗り薬での治療で治りが悪い場合、皮膚の症状の面積が広い時などにこの光線療法が適応します。皮膚の症状を改善させ、皮疹の面積を減らすだけでなく、かゆみも減少させることもあります。一般的に週に1~2回照射を行います。

この治療のメリットは、一箇所当たり数分間の照射で良いため、治療が短時間で済む事です。デメリットとしては、色素沈着(皮膚の黒ずみ)や日焼けの症状が出る可能性があること、長期間にわたる照射では皮膚ガンが生じる可能性がある事などです。

他院皮膚科で治療を受けられているかたで光線療法を希望される場合は、現在のかかりつけの医院や病院の紹介状の持参をお願いします。(適応がない場合は残念ながら実施できないこともあります)

光線療法を希望されるかたは、受診の際に気軽にご相談ください。

皮膚科医長 山内康平

同意書

私は、環境省（環境省から調査を請け負う事業者含む。）（以下「事務局」という。）及び貝塚市が実施する「石綿読影の精度に係る調査」（以下「読影調査」という。）について、石綿読影の精度に係る調査計画書に記載された調査目的や内容を理解するとともに、以下のすべてについて確認の上、読影調査に協力することに同意します。

（確認項目の□にレ点をつけて下さい。）

- 読影調査への参加は同意者本人の自由意思によるものであること
- 読影調査への参加に同意した場合であっても隨時これを撤回できること
- 読影調査の対象者要件を満たすこと（調査目的・内容を理解していること。胸部エックス線検査画像を参加自治体に提供可能であること。現在、呼吸器疾患で医療機関を受診しておらず、「呼吸器疾患の疑いで医療機関を受診する必要がある者（既存検診等において要精密検査とされている者など）」に該当しないこと。）
- 読影調査において、肺がん検診で撮影した胸部エックス線検査画像を利用すること
- 事務局が平成27～令和元年度に実施した「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に参加した者は、その際得られた検査画像データを比較読影に利用する場合があること
- 読影調査で「要精密検査」と判断され、精密検査を受診した場合、貝塚市が受診先医療機関に診断結果等を照会し、情報を得ること。また精密検査の費用については、参加者本人に費用負担が発生する場合があること
- 読影調査に参加することによって、中皮腫等の石綿関連疾患について、必ず早期発見できるとは限らないこと
- 中皮腫等の石綿関連疾患を早期発見できた場合でも、予後の改善や完治につながるとは限らないこと
- 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、事務局及び貝塚市において適正に管理・保管された上で、本調査において利用すること
- 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、事務局による「有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査」や画像を活用した事例集の作成等、石綿ばく露者の健康管理対策のための事業において別途利用する場合があること
- 読影調査で得られた情報（個人情報や画像を含む。）は、読影調査の目的の範囲内の利用に加え、法令上の措置に必要な範囲で、独立行政法人環境再生保全機構において利用する場合があること
- 読影調査で得られた結果を公表する場合は、個人が特定できないような形式で公表すること

貝塚市長 殿

（同意者） 年 月 日

氏名： _____ 印 _____

住所： _____

電話番号： _____

石綿読影の精度に係る調査 石綿ばく露の状況 調査票

※太枠のみ記入してください。

フリガナ	記入日	ID 年月日	
氏名	生年月日	年月日(歳)	
現住所	〒 -	性別	男・女
		連絡先	() -

※あてはまる□に✓印をつけ、必要事項を記入してください。

現在までに、大きな病気にかかったことはありますか。

無

有 → 発症時の年齢 歳、病名 _____

喫煙歴はありますか。

無

有 → 歳頃～ 歳頃まで1日約 本

家族や同僚で石綿関連疾患^{*}にかかった人はいますか。※石綿関連疾患：中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚等

無

有

わからない

1. 現在までの職歴(アルバイト等短期間の仕事も含む)において、石綿を取り扱う下記の作業または、同作業現場で事務や経理等をしたことがありますか。

無

有

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1)建築物の補修、解体、石綿などの吹きつけ | (5)石綿紡織製品の製造、使用 |
| (2)断熱や保温のための被覆作業、その補修 | (6)ブレーキライニングなど摩擦材の製造 |
| (3)船舶、車両の製造、補修 | (7)その他石綿に関連する作業 |
| (4)スレート板など建築材料の製造、切断 | () |

2.ご家庭で下記のような経験をしたことがありますか。

ご家族が石綿を扱う仕事をしており、作業着・マスクや道具を自宅に持ち帰っていた。

石綿に関する作業が、自宅で行われた。

3.下記のような経験をしたことがありますか。

自宅や職場の天井や壁に石綿が吹き付けられていた。

職場以外の石綿取扱施設に出入りをしていた。

※その他、石綿のばく露の機会について心当たりがあれば記入してください。

--

令和2年度 石綿読影の精度確保に係る調査 1次読影 読影チェックシート

		ID					
参加者 氏名等	フリガナ 氏名	(男・女)	生年月日	年 月 日(歳)			
読影画像	胸部X線 (撮影日 年 月 日)						
胸部X線 所見等	石綿関連疾患を念頭に置いて読影してください。 所見について、疑いの場合は「有」にチェックしてください。 評価不能は、吸気不良や表示条件が悪い場合にチェックしてください。						
	右 有 無 評価不能			左 有 無 評価不能			
	①胸水貯留	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	②胸膜ブラーク ^{*注1}	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③びまん性胸膜肥厚 ^{*注2}	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※有の場合	<input type="checkbox"/> 1/2以上	<input type="checkbox"/> 1/2~1/4	<input type="checkbox"/> 1/4未満	<input type="checkbox"/> 1/2以上	<input type="checkbox"/> 1/2~1/4	<input type="checkbox"/> 1/4未満
	④肺野・縫隔の腫瘍状陰影(肺がん等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤肺線維化所見(不整形陰影) ^{*注3}	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥その他の所見	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	※有の場合 所見名()						
	※胸膜肥厚や結核性所見は「その他の所見」としてください。						
石綿読影による 判定	<input type="checkbox"/> 精密検査不要			<input type="checkbox"/> 要精密検査(石綿関連疾患疑い・呼吸器疾患疑い)			
	<input type="checkbox"/> 要精密検査(その他)						
追記事項							
記入日		読影医師氏名	印				
読影実施機関名							

上記の読影時に参考として用いた資料にチェックを入れてください。

読影時の参考資料	<input type="checkbox"/> 調査票	
	<input type="checkbox"/> 過去に撮影した胸部X線画像 (撮影日: 年 月 日)	
	↳ 比較読影結果	<input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 変化あり ()
	<input type="checkbox"/> 過去に撮影した胸部CT画像 (撮影日: 年 月 日)	
	<input type="checkbox"/> その他 ()	

*注 1 胸部正面X線写真により胸膜ブラークと判断できる明らかな陰影とは、次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する場合をいう。

- (ア) 両側又は片側の横隔膜に、太い線状又は斑状の石灰化陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。
- (イ) 両側側胸壁の第6から第10肋骨内側に、石灰化の有無を問わず非対称性の限局性胸膜肥厚陰影が認められ、肋横角の消失を伴わないもの。

*注 2 頭尾方向（水平方向の広がりでない。）に、側胸壁に胸膜の肥厚が確認できる場合、びまん性胸膜肥厚の所見を「有」とする。

*注 3 じん肺法（昭和35年法律第30号）第4条第1項に定める第1型以上と同様の肺線維化所見（いわゆる不整形陰影）をいう。

別表5

石綿読影の結果報告書

〒

様

受診No.

個人No.

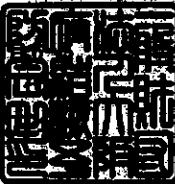
この度、受診いただきました石綿読影の精度に係る調査の結果を下記のとおり
ご報告いたします。

受診日	年月日
胸部所見	
判定	

〒541-0045 大阪市中央区道修町4丁目

TEL 06 (6202) 666

一般財団法人 大阪府結核予防会



令和2年度 石綿読影の精度に係る調査 結果報告書

この度、受診いただきました石綿読影の精度に係る調査において、環境省が読影した二次読影の結果を下記のとおり報告いたします。

読影日	令和 年 月 日		
胸水貯留	右		左
胸膜プラーク	右		左
びまん性胸膜肥厚	右		左
肺野・縦隔腫瘍状陰影	右		左
肺線維化所見	右		左
その他	右		左
判定			

令和 年 月 日

貝塚市役所 健康子ども部 健康推進課

※令和2年度 石綿読影の精度に係る調査 結果判定は、これが最終になります。

令和2年度環境省委託業務報告書
令和2年度石綿読影の精度に係る調査（貝塚市）委託業務

令和3年3月31日

発注者 環境省大臣官房
環境保健部環境保健企画管理課石綿健康被害対策室
TEL : 03-3581-3351(内線 6387) FAX : 03-5510-0122
E-mail ISHIWATA@env.go.jp

受託者 住所 大阪府貝塚市畠中1丁目17番1号
名称 貝塚市